

ために審議に困つてしまつたその点を六番議員のいわれたようにあうゆる資料を集めて請負え合わせて考るという意見にえ解釈できるのですがはつきり直営なう直営で厚生委員会に再度検討をするということをはつきりと付託願之れば幸いです。

一七番(大久保郎) これはそういうことでないかと思ひますが直営で行なうと言うことについては、はつきり今年度の町計画に出されてゐる理事者の提案を別に厚生委員会で検討願つてこの上になつて全員協議会、あるいは議会で決定すると言ふようなことだろふと思ひます。結局直営でやることの地域は今までに決定してゐる。理事者が二のようにやりたいという提案については色々御検討願ひたいかように思ひます。

一議長(高橋秀市) 本件については厚生委員会に付託し調査研究をして戴くと言ふことで御異議ありませんか。

(異議なしの事あり)

一議長(高橋秀市) 御異議なしと認めさう決定いたします。

一議長(高橋秀市) 以上をえつて全員協議会を閉会いたします。

午後三時十分閉会

昭和三年九月 四月十九日

福生町議会議長 高橋秀市 印

昭和三十六年六月

第二回福生町議会定例会々議録(第一目)



昭和二十六年六月一日第一回福生町議会定例会々議録

一 昭和二十六年六月一日第一回福生町議会定例会を福生町役場会議室に招集された

一 出席議員は次の通りである

- 一番 青藤 真一 二番 岸 茂 三番 高橋 千春
- 四番 村野 弘 五番 青藤 博 六番 高水 惣八
- 七番 山下 久吉 八番 笹本 益夫 九番 渡辺 継二郎
- 十番 平井 賢治 十一番 山下 幸三 十二番 清水 与一
- 十三番 大久保 一郎 十四番 磯村 武夫 十五番 細淵 晋一
- 十六番 米泉 薫 十八番 田村 祐一 十九番 中西 虎蔵
- 二十番 西村 光人 二十一番 高橋 孝市 二十二番 渡井 明
- 二十三番 石川 信義

一 不出席議員は次の通りである

十七番古田 青

一出席議員は次の通りである

出席議員は次右議員と同じである

一欠席議員は次の通りである

欠席議員は次右議員と同じである

一議事事務局の職員は次の通りである

事務局長町田倍二書記島田 猛書記内田和雄

一地方自治法第百九拾一条の規定により会議事件説明のため出席を求めたものは次の通りである

町 長瀬古清蔵助役川窪金吉助役篠崎俊夫
収入役大野忠一総務課長貫井喜代次都市計画課長橋本孝蔵
水道課長高水 求務課長森田 猛教育長橋本兵五郎
民生課長古古徳男産業課長上野重勝土木課長猪俣青吉

一今日の議事日程は次の通りである

日程才一 議席の一部変更について(決定才五号)

日程才二 契約締結同意才について「燃費関係」(議案才四十七号)

日程才三 契約締結同意才について「水道関係」(議案才四十八号)

日程才四 契約締結同意才について「民生水道関係」(議案才四十九号)

日程才五 契約締結同意才について「土木関係」(議案才五十号)

日程才六 町立福生才三小学校々舎の一部処分について(議案才五十一号)

日程才七 特別基本財産解除処分について(議案才五十二号)

日程才八 福生町清掃条例の制定について(議案才五十三号)

日程才九 町道路線の認定について(議案才五十四号)

日程才十 町道路線の變更について(議案才五十五号)

日程才十一 町道路線の付替について(議案才五十六号)

日程才十二 町道路線の廃止について(議案才五十七号)

一今日の会議事件は次の通りである

議案日程に同じである

一議案及び停義 大々今から昭和十六年オニ回福生町議定会定例会を開会致します

出席議員は現在三十二名でありますノよつて今日の会議は成立いたしました、大々に今日の会議を開きますノ

日程に入る前に長ノ間横田基地司令官の通訳と致しまして町のために御盡力を賜りました山下通訳が一身上の都合により基地を退職されることになり町長よりこの席をお借り致しまして感謝状及び記念品を贈呈いたしたつとの事でありますがこれに御異議ありませんか
一十八番(山下幸三) 二のことは当然日程に組まなくてはならないが日程に組んである以外ののであつて当然議事進行

議事進行

上日程が優先するのではないかと考えますが本日只今の時間に行なわなければならぬと言う事項なうお諮りいたゞきたいが大々單なるさやうな件だけでいつて日程を組みかえ又日程をづらすと言う事は議事進行上このましくないと考えますのでこの点町長にお伺いいたしたつと思ひますノ

一町長(瀬吉清蔵) 大々今議長の方からお話しいたゞいた今月十五日に山下通訳が退職され通格に基地の隣接町村の親睦のためには大なる活躍をいたゞいた山下氏でありますので感謝状を贈呈したいと考えて支度をしたいた訳であります

本日今、下にみえて居りますのでこの席をお借りいたしまして贈呈をいたしたつので是非御了承賜りますやう御願ひ申し上げますノ

一議長(石川信義) 大い今お聞きの通り山下通訳さんが下に居りまして今後この様な事のないようにしていただく。本日は是非御了承下さるよう御願ひいたします。

一山下通訳(幸三) この問題は急施事件でありませんので休憩してその間にいたしていただくと思ひますがその点を認めてきめていただくと思ひます。

一議長(石川信義) ニンで十分間休憩してその間に感謝状の贈呈をいたしたと思ひますがこれに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

一議長(石川信義) 御異議なしと認め、茲よう取計らういたします。

(休憩中に山下通訳に感謝状贈呈する)

午後一時二十分 休憩

午後一時三十分 開議



一議長(石川信義) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程が一議席の一部変更について決定の可否を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

一事務局長(町田信三) 朗読

一議長(石川信義) 本件につきましては、先般会議場の型式を新法式に変更いたしました関係で、高橋前議員と渡井副議長が一番最後席の席になつてしまふ関係で、高橋前議員と村野弘議員と交付の話し合がつておりますので、この際議席の一部をそれへ変更いたしたと思ひます。宜敷くお願いいたします。

(異議なしと呼ぶ者あり)

一議長(石川信義) 御異議なしと認め、茲よう決定いたしました。

一議長(石川信義) 日程カニ契約締結同意方について議案オ四十七号を議題
といたします。事務局長をして議案の朗読をいたします。

一事務局長(町田三三) 朗読

一議長(石川信義) 理事者より提案理由の説明を求めます。

一助役(藤崎俊夫) 自席からお許しをいただきまして議案オ四十七号契約
締結同意方についてを御説明申し上げます。

本案は更紙と^用消耗品を一括購入するため盛美堂及び大店
鋪を指名して見積、合わせをいたしましたところ盛美堂が最低
額でありましたので同店舗と本案記載の通り購入契約を
締結をいたしましたのであります。

本案御可決の程をお願い申し上げます。

一議長(石川信義) これより質疑を行ないます。

(異議なしと呼ぶ者あり)

一議長(石川信義) これにて質疑を終結いたします。

一議長(石川信義) お諮りいたします。

本件については討論を省略し直ちに採決をいたしますと思ひ
ますが、これに御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

一議長(石川信義) 御異議なしと認めます。

よってこれより採決をいたします。

議案オ四十七号は原案通り決するに御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

一議長(石川信義) 御異議なしと認めます。

よって議案オ四十七号は原案通り可決をいたしました。

一議長(石川信義) 日程カニ契約締結同意方について議案オ四十八号
を議題といたします。事務局長をして議案の朗読をいた



させます。

一事務局長(町田倍三)

朗読

一議長(石川信義) 理事者から提案理由の説明を求めます。

一水道部長(高木求) 自席からお話しをいたさしまして、議案第四十八号、

契約締結同意方についてを御説明申し上げます。

その一は五町橋から補助道三号線までの配水管、資材購入
入でございします。D級エタニットパイプ百糎×三米、他

拾貳米を週日五月十日に入れを行つまして、契約金額
拾貳万五仟円を以つて東京都千代田区神田松任町五
番地株式会社日章商会代表取締役立岩好夫に落札いた
しました。

その二でございしますが、名称はダットサンギヤブライト六拾貳
年型小型貨物自動車台を購入しようとするものであ

ります。御承知の通り、福生町の水道事業も六月を
もちまして満七年を迎えようとしております。

現在は四千戸の給水を行なっております。

かような意味あいから給水家庭にある修理とか緊急
を用する場合に指定工事店ではなか／＼、そう、用が
たせないという場合の緊急工事、又は本管工事の現場
の監督、これらの観念からこの度、東京都港区の帝都
日産モーター株式会社より、金四拾万五仟円を以つて仮契
約をいたしたのであります。

以上簡単であります。が、議案の説明を終わります。

一議長(石川信義) これより質疑を行ないます。

(異議なしと呼ぶ者あり)

一議長(石川信義) これにて質疑を終結いたします。

一議長(石川信義) お諮りいたします。

本件については討論を省略し直ちに採決いたしたいと思います
がこれに御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

一議長(石川信義) 御異議なしと認めます。

よつてこれより採決いたします。議案第四十八号は原案通り
決するに御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

一議長(石川信義) 御異議なしと認めます。

よつて議案第四十八号は原案通り可決いたしました。

一議長(石川信義) 日程第四契約締結同意方について議案第四十九
号を議題といたします。事務局長をして議案の朗読

をいたさせます。

一事務局長(町田啓三) 朗読

一議長(石川信義) 理事者から提案理由の説明を求めます。

一助役(藤崎俊夫) 議案第四十九号契約締結同意方についてを御
説明申し上げます。

その一は福生町が特別清掃地域に都知事から指定されたい
のに即応いたしまして、雑芥の収集を円滑ならしめるため
雑芥収集戸数は現在若干戸たらずですが早晩喬所
戸程度に飛躍的に増加することを予想いたしまして
雑芥収集増加の見地から本案の通りダンパーカーを
一台購入いたそうとするものであります。

その二につきましては水道課長から御説明申し上げます。

一水道課長(高木求) その二につきまして御説明申し上げます。

牛込橋から五鉄踏切までの都道配水管の資材購入でござります。

場所等は、添付図面のものを御参考下さい、こゝにおきましてメカニカルジョイント鑄鉄管百耗×四米他、五鉄、これは百耗管の鑄鉄管、五百六米、石綿パイプの百耗管百六米、七鉄五耗の石綿管、百六米全部合わせて千四拾四米と相なります。

これは去る五月二十九日四社をもちまして入札をいたしました結果百拾八万円をもちまして、柳並正の小泉鋼材株式会社と仮契約を締結いたしましたものでござります。血數くお願い申し上げます。

一、議長(石川信義) これより質疑を行ないます。

一、土番(山下幸三) 予算措置はいかようになつておりますか。

お伺いいたします。

一、助役(藤崎俊夫) 申し上げることを遅れまして、恥縮であります。

まずがじん芥園係の自動車の購入費といたしましては、当初予算に六拾万円を御議決をいたしたのであります。今度買います。大塚式塵芥ダンプ車は百拾万円です。でありますので自動車が入ってくるのは九月になると思ひますが追加予算をお願いいたします。前に早く自動車が入つて来た場合には流用によりまして、さしむぎ、しのぎまして後日是非追加予算をお願い申し上げます。たいと思ひます。

一、土番(山下幸三) 大、今助役から説明をいたしたのでありますが、この流用範囲は款内流用で補えないだろうと考へるのでありますが、その点お伺いいたします。